

# ホスピス 緩和ケア週間 2020

2020年10月4日(日)～10日(土)

世界ホスピス  
緩和ケアデー  
10月10日(土)

My Care,  
My Comfort

ケアを必要とする全ての人へホスピス緩和ケアを

日本ホスピス緩和ケア協会・日本緩和医療学会・日本死の臨床研究会は、毎年10月、“世界ホスピス緩和ケアデー”（第2土曜日）を最終日とした一週間を「ホスピス緩和ケア週間」とし、啓発普及活動を進めています。2019年度は、全国150施設において、緩和ケアに関するパネル展示や病棟見学会、講演会やセミナーの開催、また、コンサートや寸劇など、約400の催し物が企画され、8,000人の参加がありました。

2020年度も同様の取り組みを計画しておりましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大により、これまでのような対面を重視した催し物の開催は難しくなりました。



そこで、今年の「ホスピス緩和ケア週間」では、動画による啓発普及活動を推進することとしました。会員の皆様からホスピス緩和ケアをテーマにした動画を募集し、YouTubeに開設したホスピス緩和ケア週間チャンネルに公開していく予定です。

新しい形での啓発普及活動に参加してみませんか。  
皆様の動画をお待ちしています。

詳しい参加方法につきましては裏面をご確認ください。  
ご不明な点などございましたら、下記事務局までお問い合わせください。



問合せ先

〒259-0151 神奈川県足柄上郡中井町井ノ口1000-1  
ピースハウスホスピス教育研究所内  
日本ホスピス緩和ケア協会 事務局  
TEL : 0465-80-1381 E-mail : info@hpcj.org

ホスピス  
緩和ケア  
週間2020  
関連情報



# ホスピス緩和ケア週間 2020に参加しよう！

## ①動画を撮影する

デジカメ、スマートフォン等機器は問いませんがなるべく横画面での撮影をお願いいたします。



内容：ホスピス緩和ケアに関する歌や朗読、お話、寸劇、ケアの実際の紹介など  
※著作権、肖像権を侵害しないようご注意ください。  
(アニメのキャラクター使用など)

時間：5～10分（最大10分）

容量：500MB以内

ファイル形式：MPEG4, MP4, FLV, MOV, AVI, WMV

投稿受付期間：2020年9月15日(火)～10月31日(土)まで

## ②事務局へ動画を送る

・Microsoft OneDrive  
・Google Drive など  
データ共有サービスを利用して  
お送りください。  
また、動画の登録フォームから  
タイトルやコメント等の登録を  
お願いいたします。



**メール添付での送付は受付いたしません。**

動画は容量が大きいためメール添付ではなく、データ送信サービス等を利用し、下記登録フォームから共有用のアドレスをお送りください。

また、動画を登録する施設名、担当者、動画タイトル、コメント等もあわせてご登録ください。



登録フォーム [https://www.hpcj.org/hpcw/hpcw\\_index.html](https://www.hpcj.org/hpcw/hpcw_index.html)

## ③協会事務局で配信準備

## ④YouTubeにて一般公開

公開しましたら事務局から担当者へアドレスをご連絡いたします。  
是非病院のホームページやSNS等でご紹介ください。



世界ホスピス緩和ケアデー本部（WHPCA）では、ハッシュタグ「**#MyCareMyComfort**」「**#WHPCDay20**」をつけてのSNS投稿を呼び掛けています。

SNSで動画を紹介される際にご活用ください。

## ⑤実施報告

協会事務局で登録数や閲覧数をとりまとめ、協会ニュースレターに掲載します。WHPCAにも報告いたします。



これまでにご参加いただいた施設に実施報告をご提出いた  
だいておりましたが、今年度は報告の必要はありません。

ご登録いただいた動画は**2021年4月末**まで掲載し、その後削除させていただきます。期限を待たずに削除を希望する場合はご連絡ください。

### 【動画の取り扱いについて】

投稿された動画の著作権は投稿者または投稿者の所属先に帰属しますが、当協会はホスピス緩和ケア週間および関連する目的に限り、動画が無償で使用できるものとします。

また、当協会は、投稿データの撮影・投稿・公開に関連して投稿者、投稿者の所属先の関係者を含む一切の者に生じた損害に関して責任を負いません。第三者から権利侵害の主張や損害賠償請求などが行われた場合には、投稿者の責任において解決するものとします。

### 【動画でJASRAC管理の楽曲を使用する場合】

JASRAC管理楽曲を含む動画配信については、YouTubeはJASRACと許諾契約を締結しているサイトですので、自作の音源（自ら演奏、制作したもの）を使用した動画であれば著作権侵害になりません。

参考：<https://www.jasrac.or.jp/info/network/pickup/movie.html>